

市役所職員や障害当事者の方がお話しします

出前講座

「ノーマライゼーションってなに？」



- ☐ 悩んでいませんか？誰もが使いやすいサービス
- ☐ 合理的配慮ってどんなこと？
- ☐ 障害のある方にどう接したらよい？

障害当事者の方のお話を聞くこともできます

- ・受講者のご希望に合わせ、障害のある方やそのご家族、支援者等の方からお話することができます。
- ・それぞれのサービスや設備等が障害のある方にとって利用しやすいかを具体的に聞いてみませんか。 ※講師に必要な合理的配慮（手話通訳等）の費用等は受講者負担となります。

合理的配慮に要する費用の一部を補助します

- ・出前講座を受講した事業者を対象に、合理的配慮を簡単に提供できるよう作成・購入する費用の一部を補助します。 ※福祉サービス事業所等を除く。

【例】簡易スロープや筆談ボードの購入費、コミュニケーションボードの作成費 等

（出前講座）



（補助金）



詳しくは市ホームページをご覧ください

【問い合わせ先】

さいたま市福祉局障害福祉部障害政策課
ノーマライゼーション推進係

電話 048-829-1306

FAX 048-829-1981

E-mail shogai-seisaku@city.saitama.lg.jp

